

一般路線バスの運賃改定を実施いたします。

改定日：2023年11月1日(水) | **対象路線：大阪府内および信貴山上線**

改定金額：片道普通運賃を各区间において20円～60円改定いたします。

◎ 主な区間の普通運賃

10/31まで	11/1から	10/31まで	11/1から
100	120	290	330
170	200	300	350
210	240	310	350
230	270	320	370
250	290	340	390

◎ 通勤・通学定期運賃(1ヶ月)

基準運賃 (改定後)	通勤				通学			
	紙式定期券		デジタル定期券		紙式定期券		デジタル定期券	
	10/31まで	11/1から	10/31まで	11/1から	10/31まで	11/1から	10/31まで	11/1から
240(半区)	9,320	10,660	8,820	10,080	7,810	8,930	7,560	8,640
270(1区)	10,210	11,990	9,660	11,340	8,560	10,040	8,280	9,720
290(2区)	11,100	12,880	10,500	12,180	9,300	10,790	9,000	10,440
330(3区)	12,880	14,650	12,180	13,860	10,790	12,280	10,440	11,880
350(4区)	13,320	15,540	12,600	14,700	11,160	13,020	10,800	12,600
370(5区)	14,210	16,430	13,440	15,540	11,900	13,760	11,520	13,320

※ 一部区間においては、記載と異なる場合がございます。
 ※ 9/1に運賃改定した茨木・摂津・吹田エリアの運賃230円に変更はございません。

◎ PiTaPa登録型割引サービス
 ⇒ 運賃改定する区間をご利用の場合、改定後の運賃区間へ再登録が必要です。

定期券の購入について

10月31日(火)までに近鉄バス各営業所や阪急茨木市駅でご購入もしくは、Web、スマホアプリ「バスもり！」でお申込みいただいた場合は、11月1日(水)以降の有効期間の定期券であっても改定前の運賃が適用されます。

※ 各区間の運賃・その他の定期運賃等、詳しい内容は2ページ以降をご確認ください。

ご利用のお客様には、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



一般路線バス（大阪府内および信貴山上線）の運賃改定について

近鉄バス株式会社では、2023年7月12日（水）に一般路線バス（大阪府内および信貴山上線）の運賃改定申請をしておりましたが、2023年10月16日付けにて国土交通省近畿運輸局から認可を受けましたので、下記のとおり運賃を改定いたします。

ご利用のお客様には、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定実施日

2023年11月1日（水）

2. 改定の内容

(1) 片道普通旅客運賃 [※各区間の片道普通旅客運賃表はこちら](#)

運賃制定形態		2023年10月31日まで	2023年11月1日から
特殊区間制	半区	210円	240円
	1区	230円	270円
	2区	250円	290円
	3区	290円	330円
	4区	300円	350円
	特4区	310円	
	5区	320円	370円
	6区	340円	390円
	特別初乗運賃	100円	120円
対キロ区間制	初乗運賃	170円	200円

※一部区間においては改定後の運賃と異なる場合がありますので、片道普通旅客運賃表をご確認ください。

※以下の路線および区間は運賃の改定はありません。

- ・大東市コミュニティバス全区間
- ・阪奈生駒線（住道駅前～生駒登山口間）
住道駅前→生駒登山口間
住道駅前～平野屋間で乗車し、竜間～生駒登山口で降車する場合と寺川～生駒登山口で乗降した場合
生駒登山口→住道駅前間
生駒登山口～竜間間で乗車した場合
- ・北野田線（多治井系統）全区間
- ・加美線（布施駅前～加美北八丁目～布施駅前間）
加美北五丁目（加美長沢住宅前）～加美北五丁目間
- ・萱島線（近鉄八尾駅前～萱島間）
御領東～萱島間

- ・清滝線（四条畷～清滝団地・四條畷電通大間）
四條畷～四條畷小学校前間と四條畷～飯盛霊園間
- ・金剛東団地線（富田林駅前～P L病院南～藤沢台～富田林駅前）
P L病院南～P L病院南間
- ・松原線（河内松原駅前～余部間）
平尾道～余部間
- ・向島団地線 全区間

（2）定期旅客運賃

2023年10月31日（火）までに近鉄バス営業所や阪急茨木市駅でご購入もしくは、Web、スマホアプリ「バスもり！」でお申込みいただいた場合は、2023年11月1日（水）以降の有効期間の定期券であっても改定前の運賃が適用されます。

※Web申込・郵送サービス、バスもり！スマホ定期券でお申込みの方へ

- ・通学定期券、各種割引定期券お申込み時の証明書の認証には数日間いただく場合がございます。また証明書に不備があり、2023年11月1日（水）以降に再度お申込みされた場合は改定運賃が適用されますのでご了承ください。
- ・運賃確定後も期限までに本申込（Web申込に限る）やご入金が完了していない場合は自動キャンセルとなります。

2023年10月31日までに発売した定期券の払い戻しは、改定前の基準運賃額を基準として払い戻しいたします。

紙式定期旅客運賃

通勤定期1カ月：基準運賃額×60回×（1-0.26）

通学定期1カ月：基準運賃額×60回×（1-0.38）

[※紙式定期運賃表はこちら](#)

スマホ定期券

通勤定期1カ月：基準運賃額×60回×（1-0.30）

通学定期1カ月：基準運賃額×60回×（1-0.40）

[※スマホ定期運賃表はこちら](#)

（3）普通回数旅客運賃

2023年10月31日までに発売された紙式回数券は、改定後の片道普通運賃と券面表示額の差額を現金でお支払いいただくことで引き続きご使用いただけます。

（4）PiTaPa 登録型割引サービス

PiTaPa 登録型割引サービスにご登録されている場合は、2023年10月16日（月）から2023年11月15日（水）までに「PiTaPa 倶楽部」にアクセスし、現在登録している運賃額を削除のうえ、改定後の運賃額へ再登録が必要です。

※対象となる全てのお客様に、個別にハガキにてご案内いたします。

以上